

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京学芸大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京学芸大学
- 2 所在地：東京都小金井市
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成
(学部)教育
(研究科)教育学〔修士〕, 連合学校教育学〔博士〕
(関連施設)留学生センター, 国際教育センター, 附属
特殊教育研究施設, 附属教育実践総合センター, 附
属環境教育実践施設, 教員養成カリキュラム開発研
究センター等, 附属学校(園)
- 4 学生総数及び教員総数
(学生総数): 学部 5,017 人, 大学院 969 人
(教員総数): 724 人(内, 附属学校教諭 350 人)
(教員以外の職員総数): 233 人
- 5 特徴

本学は昭和 24 年, 当時東京にあった 4 校の師範学校を統合して創立したが, さらに昭和 41 年には学芸学部を教育学部に改組し, 大学院教育学研究科(修士課程)を設置した。創立以来, 全国の教育界に多くの人材を送り出し教員養成において伝統ある大学として発展してきた。また, 昭和 63 年には新課程(教養系)を設置し, 生涯学習社会における「有為の教育者」養成に努めている。平成 8 年には教育学・教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置した。平成 9 年には大学院教育学研究科(修士課程)に, 多言語・多文化コースなどを含む夜間大学院を開設し現職教員のための専門教育も充実させてきた。

今日の社会のニーズに応え, 国際化のもとで活躍できる有為の人材育成のために, 本学の教育・研究活動においても国際社会との連携・交流に努めている。昭和 60 年より教員研修留学生の受入を開始し, 平成 7 年より海外の大学との間で, 教育・研究の交流協定締結を進め, 学生の派遣と受入を積極的に行っている。平成 10 年には留学生センターを設置して留学生教育等の充実を図り, 平成 12 年には新課程(教養系)の国際文化教育課程を国際理解教育課程として充実させた。

また, 全国共同利用施設である国際教育センター(昭和 53 年設置)では海外帰国児童・生徒, 及び外国人児童・生徒の教育に関する調査・研究を, 教員養成カリキュラム開発研究センター(平成 13 年設置)では, 教員養成をめぐる国際研究交流を推進している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は, 初等・中等教員養成と生涯学習社会における「有為の教育者」養成を目的とする大学である。教育学, 教科教育学, 及び関連基礎諸科学を総合的に捉えた教育学研究を推進し, これらの研究を基礎にして, 自ら教育研究に取り組み教育実践を絶えず内省し改善することのできる教育者の養成を課題にしている。

今日, こうした教育者の養成にとって, 国際社会や地域社会との連携はますます重要となりつつある。国際社会に生起する教育的諸課題, 地域社会における国際化などに対応した問題解決をめざし, 情報の共有と相互の発信, 主体的な教育理論と研究の構築などの要請に応えるためにも, 本学の教育研究がより一層充実していく必要がある。こうした状況を踏まえ, 本学の国際社会と連携した教育活動, 研究活動, さらにそれらを支援する環境整備のための諸活動について, 以下のような目的を設定している。

(教育)教育者を養成するにあたって, 国際的交流活動や国際協力の体験を通じ, 一国内の視野に止まることなく, 広い視野から教育の諸問題を考え, 解決を図ろうとする資質を伸張させることをめざす。そこでさまざまな教育活動の機会を捉え, 国際社会と連携した諸活動を充実させると共に, 留学生の受入, 派遣を中心とする相互交流を拡大していく。また途上国を中心とした海外教育支援活動を活性化したり, 大学院教育を通じた国際社会と連携した教育学, 教科教育学の教育を充実させる。

(研究)教育学, 教科教育学, 基礎諸科学領域から構成されている教員の研究活動において, 国際的研究水準の研究を充実していくために, 国際的な研究交流を活性化させる。また, 施設・センターを中心として国際機関と連携した研究を推進する。

(環境整備)国際的な連携及び交流活動の円滑な推進のために, 国際交流委員会を中心とする学内組織の整備と支援の体制を充実する。教員の個々の教育, 研究活動の支援はもとより, 施設・センター, 教育実践研究推進機構を中心とした機関研究の環境の整備と充実を図る。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の目的を円滑に達成するために、次の1から4の具体的な目標を設定する。

1. 教育面における国際的な連携及び交流等の推進

教育・学生交流は、本学の目標に照らして海外協定校からの交換留学生や、アジア地域を中心とする一般留学生の受入を進める。また、本学の学部・大学院生の海外留学を支援し留学体験による外国語能力の向上や異文化理解などの国際的感覚を育み、多様なプログラムを習得した教育者養成を推進する。さらに外国人留学生との教育交流活動を促進し、学内においても国際的感覚を高めよう環境を整備する。さまざまな教育機会を捉えた国際性の伸張は、これからの教育者に求められる重要な資質と考えられることから、以下の具体的な目標を設定する。

- 1) 教育系を中心とした協定大学を拡充し、本学学生の留学の円滑化と多様化を図り国際的視野をもった教育者育成を進める。
- 2) 協定校からの交換留学生や一般留学生を積極的に受入れ、その支援体制を充実する。併せて外国人留学生との交流諸活動を通じ、より広い視野からの教育実践を進める。
- 3) 外国人教員研修生などの受入や協定校との教育事情に関する交流を図り、授業方法の改善や日本語教育プログラムの開発を進める。

2. 研究面における国際的な連携及び交流等の推進

現代的・実践的な教育諸課題に関する研究領域、及び基礎諸科学領域において国際共同研究や交流を推進する。そのため本学の研究環境とそれらの支援体制を整備する。併せて、国際シンポジウムの開催、教員の相互派遣などの充実をめざしている。以下の具体的な目標を設定する。

- 1) 科学研究費補助金、委任経理金、各種財団などの研究助成により、教育学や教育的諸課題に関する研究、あるいは基礎諸科学研究などの国際的研究を進める。
- 2) 教育学、教員養成を中心とする研究面における協定大学を拡充し、国際的教育課題などをテーマにした共同研究を推進し、国際シンポジウムを開催する。
- 3) 国際機関、国際交流団体、NGO 及び NPO 等との連携を進める。
- 4) 教員の海外派遣と外国人研究者の受入を通じた研究交流を進める。
- 5) 国際研究集会等の参加を通じて、教員の研究成果

の公表とその研究の深化を図る。

3. 教育・研究面における国際貢献の推進

教育の専門的知見を生かし、教育・研究面において途上国を中心とする国際的な諸課題に対する支援や協力の活動を活性化させる。また教育学や自然科学領域において技術指導の活動を進める。

- 1) 開発途上国を中心とする教育改善や各種技術指導等の貢献を進める。
- 2) 学部・大学院における開発教育やアジア地域の国際理解に関する教育・研究を充実する。

4. 国内外外国人児童・生徒をめぐる教育・研究の推進

教員個々の国際教育に関する研究や、国際教育センターなどの事業において、多文化共生教育の視点から国内在住の外国人児童・生徒に関わる教育・研究を推進する。これは、今後ますます重要となる教育課題であるため、教育学、教科教育学領域を中心に研究を充実させる。

- 1) 多文化共生教育や在日及び定住外国人児童・生徒のための多面的な教育研究活動や支援活動を進める。
- 2) 多文化共生教育や在日及び定住外国人児童・生徒に関する教育活動を、教員養成の観点から進めたり、各種啓蒙活動を実施する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入・派遣	外国人研究者の受入，外国人教員及び客員教授の任用，外国人研究者等に対する各種支援，本学教職員の海外派遣の支援など，教育と研究の両面における目標達成を図る組織的な活動がある。	(1) 外国人研究者の受入	2 - 4)
		(2) 外国人研究者等に対する各種支援	2 - 4)
		(3) 教職員の派遣	2 - 4)
		(4) 外国人教員，客員教授等の任用	2 - 4)
教育・学生交流	一般留学生の受入の他，協定校との交換留学生や「短期留学プログラム」による留学生を受入れ，各種支援活動を行なっている。また，これら留学生と地域との連携を意図した交流を支援している。本学学生の協定校への海外留学を支援している。	(5) 海外の大学・機関等との教育交流活動	1 - 3)
		(6) 外国人留学生の受入	1 - 2)
		(7) 外国人留学生に対する各種支援	1 - 2)
		(8) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	1 - 2)
		(9) 学生の海外留学	1 - 1)
国際会議等の開催・参加	教育学，教科教育学及び基礎諸科学に関わる国際会議等を開催したり，国内外で開催される国際会議等へ参加がある。	(10) 国際研究集会	2 - 5)
		(11) 国際交流協定による国際会議，シンポジウム	2 - 2)
		(12) 国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ	2 - 3)
国際共同研究の実施・参画	国際交流協定に基づく共同研究や，国際共同事業に参加して行う研究活動がある。	(13) 国際交流協定による国際共同研究	2 - 2)
		(14) 科学研究費補助金による国際共同研究	2 - 1)
		(15) 国際共同研究事業	2 - 1)
国内外外国人児童・生徒の教育支援	今日的な教育課題であり，教員養成大学としての本学の特徴的な教育・研究活動領域である。教員個々の研究推進と共に，国際教育センターや附属学校における教育・研究活動がある。	(16) 学部・大学院における教育・研究活動	4 - 1)， 3 - 2)
		(17) 各種セミナー・シンポジウムの開催	4 - 2)
		(18) 日本語教育の支援活動	4 - 1)， 4 - 2)
		(19) 附属学校の教育交流	4 - 1)
開発途上国等への国際協力	開発途上国やアジア諸地域に対し，教育学や自然科学分野を中心に専門研究者派遣を行なったり，国際協力事業団青年招聘事業への協力をするなど国際協力を目的とした支援活動がある。また，国際協力の分野で活躍できる人材や教員養成を行なっている。	(20) 国などが行う技術協力事業への参加	3 - 1)
		(21) 国際協力を目的とした教育活動	3 - 2)

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ・支援及び教職員の派遣は、学外連携推進室が事務を分掌し、他部局との連絡調整を行う。学术交流協定締結校の外国人研究者の受入れについては、国際交流委員会(17名)が選ぶコーディネーター教員が中心となり、それ以外の外国人研究者は、各部局長が定める受入れ教員が中心となり受け入れる。教職員の派遣としては、大学独自の制度として、「研修専念期間による長期派遣」、「短期海外研修者派遣制度」、「大学間交流協定締結及び協定校視察」、「事務系職員及び附属学校教官在外研修員制度」が整備されている。外国人教員、客員教授等の任用として、教員養成カリキュラム開発研究センターでは、外国人客員教授あるいは助教授1名を定員配置し、同センター運営委員会が審議する体制となっている。全体として、バランス良く体制及び関連諸規定が整備され、組織間の連携も図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 ホームページを活用し、同時に支援内容の周知、サービスの充実を図っている。このホームページの運営及び内容の管理は、副学長や附属施設長を中心とする学術情報委員会が行っている。明確な体制の下、ホームページを積極的に活用し、活動の周知・公表を具体的な形で実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 外国人研究者の受入れ、外国人研究者等に対する各種支援、教職員の派遣に関しては、活動状況や問題点の把握と改善を検討する体制として部局長会及び国際交流委員会があり、大学における国際交流の推進にかかわる諸事項を検討している。平成14年11月には、国際交流委員会はコーディネーター教員に対するアンケート調査等に基づき「東京学芸大学における国際交流の在り方について」を学長に答申している。また、外国人教員、客員教授等の任用に関わる諸問題は、常置委員会である制度・人事委員会が活動状況や問題点を把握し改善を検討しており、一連の改善システムが整備され、また、機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れでは、地域別に見ると中国、韓国、インドネシア、タイが多く、教育学のテーマが半数以上を占める。教職員の派遣としては、科学研究費補助金による派遣が圧倒的に多く、事務系職

員の派遣は、ほぼ大学間交流協定締結・協定校視察・日本留学フェアによるものである。大学の設置目的である教員養成を反映して海外からも教育学領域での外国人受入れが半数以上を占め、当該大学の目標に即したものとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 資金獲得の努力として、平成9年度に創立50周年記念学術振興基金を設立し、そのうち約半分を国際交流を推進するための経費として充当している。また、IT利用の一環として、教職員派遣に関する実績を集計し、大学ホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れでは、過去5年間の総数は71名であり、毎年15名前後を受け入れている。教職員の派遣としては、当該大学の派遣制度によるものが平成10年度11名から平成14年度23名と微増し、外部資金によるものも平成10年度42名から平成14年度には74名と増加傾向にある。外国人教員は、現在3名任用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 外国人研究者の帰国後に当該大学教員が外国人研究者の本国で行われた学会へ招聘された例が3件、再度、外国人研究者の招聘へと進んだ例が1件ある。教職員の派遣としては、短期海外研究者派遣制度に伴う海外派遣の研究成果の事例が3件挙げられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 協定校の交換留学生に対しては、「短期留学プログラム」が整備され、実施委員会が留学生センターと連携を図っている。外国人留学生のうち正規生の受入れについては、一般学生と同様の選抜、審議を経て、学長が決定する。非正規生のうち、私費研究生の受入れについては、「外国人研究生規程」に基づき学科・研究室等において選考の上、教務委員会の議を経て学長が決定する。事務はいずれも留学生課が担当する。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援としても、地域の学校、団体等との連絡及び調整は、留学生センターが対応し、必要に応じて国際交流委員会も協力できる体制となっている。委員会規定を始め、学生交流規定、センター規定など、関連諸規程は内容共々よく整備され、組織間の役割も明確である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 海外の大学・機関等との教育交流活動では、大学概要（英語版、中国語版、韓国語版、ベトナム語版）の発行、また大学のホームページ（英語版）を通して、周知を図っている。外国人留学生の受入れでは、日本国際教育協会の「日本留学フェア」への毎年参加（中国、ベトナム、台湾等）、大学のホームページ、各種募集要項等を利用している。学生の海外留学では、留学生センターがホームページ、オリエンテーション、またガイドブックを刊行し、目標の周知・公表を行っている。組織的な周知が行われ、各種催しの参加人数やホームページの利用状況からも周知の程度は高い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 外国人留学生の受入れでは、留学生センターにおいて学期毎にセンター開設科目の授業評価を行い、授業評価の集計結果は授業担当者及びセンター実施委員会委員に配布され、授業改善の検討材料とされる。キャンパスライフ委員会では、日本人学生と同様に、修学・生活面での相談を受け、各種支援の改善に役立て、学長補佐室では電子メールにより意見・要望を受けている。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援では、留学生センターが所員会議を定期的に開催し、外国人留学生の活動状況や問題点を把握し、同センターにおいて改善の検討が行われる。これらの体制により実際に改善された事例も多い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れでは新羅大学、南ソウル大学等アジアからの受入れが多く、派遣はキャンベラ大学、西シドニー大学、ソウル市立大学等多岐にわたっている。また、ほぼ毎年度、中国、韓国、タイを中心として交流協定が結ばれている。地域との外国人留学生交流も地域学校・企業見学、祭り参加、ホームビジット等が頻繁に行われている。これらは大学の目的及び目標である地域社会の国際化貢献やアジアを中心とした国際交流の活性化等に合致した計画・内容である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 留学生センターでは、留学生の日本語能力を測り適切な教育を行うために「日本語プレイスメントテスト」を作成・実施し、日本語の能力別教育を行っている。学生の海外留学では、協定校間で単位互換制度を設け、また、委任経理金により「学生海外短期交流（予備留学）」を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 協定校との交換留学生の受入れは平成 10 年度の 16 名から平成 14 年度は 39 名と増加しており、派遣は平成 10 年度から平均 13 名前後で推移している。

また、外国人留学生の在籍状況も大学院、学部共に年々増加している。その他、平成 9 年度より毎年実施されている研修団の受入れもある。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援としては、附属学校や公立学校、教育委員会、町会等から留学生への招待や参加依頼が多い。平成 14 年度は 58 件の招待・依頼があり、そのほとんどに留学生が参加した。招待・依頼のうち 27 件は学校関係のものである。また、当該大学教員家庭を含めた地域家庭への訪問、宿泊は、平成 14 年度には日帰り 14 件、1泊以上の宿泊が 12 件行われた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 留学生センターでの授業評価や、地域支援団体との連携により実施したホームビジットや附属学校、公立学校の訪問等の感想及び報告書から、当該大学の目的とする、外国人留学生に対して高等専門教育を行い、また、学外児童生徒・住民等との交流による地域の国際化を推進することに対して十分に貢献できており、社会的ニーズにも応えていることがわかる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 交流協定による国際会議、シンポジウムの実施体制としては、国際交流委員会の中の学術交流部会（副学長、附属図書館長、部教代会選出委員 4 名）が対応し、事務的対応を学外連携推進室が行う。国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップに関しては、組織として実施しているものとして UNESCO - APEID 事業があり、具体的には「アジア・太平洋地域教育工学セミナー」と「ユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育セミナー」がある。前者は附属教育実践総合センターが中心となり、準備・運営のための APEID 事業協力委員会（附属教育実践総合センター長、同センター所属教官、各部推薦教官等）が設置されている。後者は附属環境教育実践施設が中心となり、準備・運営のためのユネスコ環境教育セミナー事業運営委員会（APEID 事業協力委員会と同じ構成）が設置されている。必要な組織が整備され、組織の人的構成のバランスにも配慮がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 国内で開催される国際研究集会に関しては、学科・研究室、施設・センターで研究目標及び研究課題を作成し、ホームページ上で公開している。また、組織として実施している「短期海外研究者派遣制度」については、活動目標をホームページ上で公開し、学内通知文書としても各部署に周知している。国際交流協定による国際会議、シンポジウムに関しては、国際交流委員会が、協定校との学術交流の趣旨を教代会、代議員会を通して全学に周知すると共に、活動目標は学内広

報誌を通じて周知・公表している。国際学術組織との交流によるセミナー及びワークショップとして、UNESCO - APEID 事業では、附属教育実践総合センター及び附属環境教育実践施設の紹介資料やホームページにおいて周知を図っている。このようにホームページを含む学内情報周知システムが整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
 改善システムの整備・機能 国際交流協定による国際会議・シンポジウムについては、国際交流委員会学術交流部会が、教官会及び代議員会において、協定内容等に関する意見聴取、コーディネーターに対するアンケート調査を実施し、改善への答申を行う。UNESCO - APEID 事業は、APEID 事業協力委員会及びユネスコ環境教育セミナー事業運営委員会が各セミナー終了時に委員会を開催し、各事業参加者から問題点等を聴取し改善策を検討している。また、回を重ねるごとに改善が加えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学で開催する国際研究集会としては、平成 13 年度の国際教育シンポジウム、平成 14 年度の知識創生社会における科学教育の振興を考えるフォーラム等があり、毎年 2 回前後の開催がある。国際研究集会、国際シンポジウム、国際学会等への参加は、教育学・教科教育学関係のテーマが多い。交流協定によるものは、協定校との間で 1 年間に相互に 1 回ずつシンポジウムを開催するよう計画が立てられる。UNESCO - APEID 事業のうち「アジア・太平洋地域教育工学セミナー」では、平成 10 年度から毎年約 1 週間の期間で行われ、生涯学習社会に向けての教員教材に関することや、学習資料パッケージの開発、デジタルデバイド解消にむけての情報交換などを行った。「ユネスコ・アジア太平洋地域環境教育セミナー」では、平成 10 年度以降毎年 1 回のペースで 3 日間の期日で行われ、環境教育に関する教育資材やそのための教師教育のあり方、環境教育ネットワークの検討などが行われる。協定校との計画的な取組やテーマのバランスも良い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
 活動の方法 国内開催の国際研究集会で学科・研究室等を基盤として開催している場合は、科学研究費補助金等の外部資金、教育改善推進費等を活用している。国際研究集会の参加は、創立 50 周年記念学術振興基金を活用し、教員個々の参加についても、科学研究費補助金、委任経理金、産学連携等研究費などを活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会の参加は平成 10 年度から平成 14 年度まで、毎年平均 20 件で推移している。開催で

は平成 10 年度が 6 件と少ないものの、11 年度以降は平均 15 件で推移しており、内容としても質疑や議論が積極的になされるケースが多い。国際学術組織との交流によるセミナー及びワークショップとして、UNESCO - APEID 事業のうち、「アジア・太平洋地域教育工学セミナー」は、平成 10 年度から毎年約 1 週間の期間で行われ、平成 12 年度までの参加人数が 9 人だったものが、13、14 年度は 12、13 人と増加している。「ユネスコ・アジア太平洋地域環境教育セミナー」では、平成 10 年度以降毎年 1 回のペースで 3 日間の期日で行われ、各回ともに中国、韓国、その他東南アジアの各国、オーストラリアなどの国々が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
 活動の効果 国際研究集会参加では、参加者の満足度を示す事例として、「有益な場となった」、「役に立つ滞在だった」等の報告が挙がっている。また、国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催では、協定校からの当該大学への招聘者の意見や新聞記事等からも社会的ニーズに込んでいることが推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 共同研究支援のために、国際交流委員会の専門委員による協定校のコーディネーター制度があり、学外連携推進室が事務的サポートを行う体制が整備されている。実際の大学からの支援は、このコーディネーター教員を通して行われる。国際共同研究事業としては、環境のための地球学習プログラム「GLOBE」事業について、平成 7 年度から、附属環境教育実践施設が日本の中央センターとして活動しており、同施設教職員 5 名及び学内構成員 7 名等による活動体制をとっている。共に必要な体制が整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
 活動目標の周知・公表 科学研究費補助金による国際共同研究では、研究目標・研究課題をホームページで公表している。附属環境教育実践施設の「GLOBE」事業は、事業計画や年報、ホームページ等でその目標の周知が図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
 改善システムの整備・機能 交流協定による国際共同研究では、活動状況や問題点を把握するために、国際交流委員会がコーディネーターに対するアンケートを実施し、収集した情報を国際交流委員会で検討する。「GLOBE」事業では、ワークショップや事業推進協議会、所員会議、運営会議が組織的な改善のための機会となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定による国際共同研究では、それぞれ3年の研究期間で、北京師範大学との「日中における持続可能な社会のための環境教育システムに関する研究」(参加者9名)、ソウル市立大学との2期にわたる「日韓の歴史教科書の改善のための基礎的研究」、「日韓歴史教材の作成を目指して」(参加者26名)等がある。科学研究費補助金による国際共同研究では、教育学(国際的教育諸課題の領域)、教科教育学(教科教育・基礎諸科学と教育学の融合領域)及び基礎諸科学領域を中心に構成され、これらの領域に従って計画されている。「GLOBE」事業の日本における活動は、文部科学省の環境教育モデル校指定事業「環境のための地球学習観測プログラム」として事業展開している。活動は学校を中心とする身近な地域で生徒自身が一連の自然環境の観測活動を行い、観測データの送受信や情報交換にインターネットを利用し、世界中の参加校からの観測データで環境学習を行うものである。国際共同研究、「GLOBE」事業、ともに、教員養成大学としての特色を生かした活動内容となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 交流協定による国際共同研究に関しては、インターネットを用いた論文作成や資料のデータベース化が部分的に開始されている。「GLOBE」事業では、日本事務局の円滑な運営のため、事業関係経費による事務局職員1名(非常勤)を配置している。附属環境教育実践施設では、WWWサーバを配備し、活動の公開と学校の活動支援強化を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定による国際共同研究としては、北京師範大学と平成13年度までに11回、東北師範大学と平成10年度～12年度に6回、ソウル市立大学と平成11年度から9回行われ、科学研究費補助金によるものとしては、平成10年度～12年度にかけて1～2件だったものが、平成13、14年度には5件となり増加傾向を示している。「GLOBE」事業は、推進事業連絡協議会・講習会、オープン参加のためのトレーニングワークショップが平成13年度、14年度に行われ、着実に実績が積み上げられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 共同研究に参加した者の成果報告や韓国との共同研究において「共通教材の文案の検討までこぎつけた例は珍しい」とする新聞記事等から、当該活動による成果を窺うことができ、その他の国際共同研究における報告書からも成果を確認できる。また、環境教育実践施設の「GLOBE」事業では、参加担当教員から「生徒を中心にして、たくさんの人々が環境問題とITに目を向けるようになった」という報告がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 国内外国人児童・生徒の教育支援

実施体制

実施体制の整備・機能 国際教育センター(海外・帰国児童生徒教育部門、国際理解教育部門、外国人児童生徒教育部門)があり、兼任所員18名、共同研究員27名、事務職員2名で構成)を中心に日本語教育カリキュラムの開発やセミナー・シンポジウムの開催が行われている。同センターでは平成12年度に外国人児童・生徒教育部門を新設し教員1名を配置した。また、平成14年度に教育実践に関する研究を推進するために、副学長、学部主事、附属学校部長等からなる教育実践研究推進機構が設置された。国際教育センターを中心として必要な組織が整備され、教職員の人的配置も適切である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 国際教育センターや附属教育実践総合センターでは、外国人児童・生徒教育や多文化共生教育に関するセミナー等の開催の趣旨や活動目標を、広報誌や年報、ホームページにより内外(教育委員会、国際教育協会ほか)に周知・公表している。また、日本語教育の支援活動では、外国人児童・生徒に対する日本語教育支援の活動の目的を、国際教育センターのパンフレットなどで学内外に周知・公表している。附属学校の教育交流としては、大泉地区の附属学校(附属大泉小学校、附属大泉中学校、附属高等学校大泉校舎)では、公開発表会、学校要覧、ホームページにより国際交流の目標を周知・公表しており、必要な取組がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 国際教育センターに、センター長の諮問機関である運営協議会が設置されており、そこで当該年度の事業や研究・教育活動の改善の審議がなされ、その成果を次年度の計画に組み入れている。また、附属教育実践総合センターでは、兼任所員会議を通じて寄せられた意見を集約し、次計画・事業運営に生かすため、報告書にまとめている。収集された情報を利用した改善のためのフォローアップの体制が整備され、機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際教育センターでは、平成13年度に学校と地域を結ぶネットワーク構築を主題にした「外国人児童・生徒教育フォーラム」を開催している。附属教育実践総合センターでは、平成11年度から現職の教育関係者・市民・学生を対象とした地域における多文化共生教育のシンポジウム、ワークショップを開催しており、講演を含むフィールドワークをテーマにしたもの等

がある。活動の目標や対象を明確にした教員養成大学として特徴のある計画・内容となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 各種セミナー・シンポジウムの開催に当たっては講義形式を減らし、ワークショップ、フィールドワーク、地域巡検等を多く取り入れ、参加者の実践的力を高める工夫がされている。また、教育実践研究推進機構の研究活動は、テーマの重要性を考慮し、教育改善推進費を充てている。国際教育センターでは、センター内にサーバを設置して日本語教材を提供し、教材や実践記録のデータベース化を進めている。これらのように、活動の目標を達成するための有効な方法がとられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際教育センターの「外国人児童・生徒教育フォーラム」が平成 12 年度から開始され、毎年継続的に開催されている。附属教育実践総合センターでは、地域における多文化共生教育をテーマとした平成 13 年度のシンポジウムについて、成果報告書「フィールド学習の可能性」を刊行している。日本語教育の支援活動では、国際教育センターで、平成 10 年度文部科学省の委嘱を受けて「マルチメディアにほんごをまなぼう」の開発に着手し、平成 13 年度に完成をみている。さらに翌年にはワークシートを作成し、また、成果を基に大学教員が附属学校の教育・研究運営に参画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 「外国人児童・生徒教育フォーラム」への各種要望による反響の大きさや「マルチメディアにほんごをまなぼう」を使用した秋田県の小学校での実験報告書から、成果が上がっていることが読み取れる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

6 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力の派遣は、学外からの連携及び協力の取組に関する要請を受け入れ、部局長会の承認後、学長が決定する。学外連携推進室が国際協力の企画立案及び関係部局との連絡、調整を行っている。また、国際協力を目的とした教育活動として、独自の教員養成カリキュラム「プロジェクト学習科目」には、「国際理解」という分野を設定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国などが行う技術協力事業への参加については、大学概要とホームページで周知・公開されている。また、国際理解に関する教育の目標を、大学概要等によって周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国などが行う技術協力の検討課題及び活動状況や問題点は、参加者からの報告書等に基づいて、学外連携推進室が整理し、部局長会において検討を行う体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際協力機構による技術プロジェクトに、平成 11 年度から 4 年間継続してアジア・アフリカ諸国に教員を派遣し、派遣期間は数日から 1 ヶ月間まで様々である。事業内容は生物教育と理科教育が多数を占め、また、ユネスコ ICT 教育信託基金のための専門家派遣や OECD 関連、彫刻現地製作、知的障害地域支援などでの派遣がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際協力機構事業の一環の招聘青年の視察受入れでは、関係分野の教員が中心となって説明し、意見交換や授業の参観等を実施している。国際協力を目的とした教育活動としては、プロジェクト学習科目等運営委員会を設置し、コーディネーターや評価を行い、複数教員による積み上げ方式の授業等の工夫が加えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際協力機構による技術プロジェクトに、平成 11 年度 2 名、12 年度 2 名、13 年度 6 名、14 年度 3 名を派遣している。その他、ユネスコ ICT 教育信託基金のための専門家派遣として平成 14 年度からのもので 1 名、その他、OECD 関連や知的障害地域支援などの専門家派遣があり、平成 10 年度 1 名、12 年度 2 名、13 年度 2 名、14 年度 3 名となっている。また、国際協力機構事業の一環としての招聘青年の視察を平成 10 年度～14 年度にかけて毎年受け入れている。また、国際協力を目的とした教育活動では、平成 12 年度入学生用のプロジェクト学習科目において、540 名の受講生のうち、90 名が「国際理解」分野の 3 テーマ(基礎科目 2 科目・応用科目 2 科目)を第 2 年次に履修し、第 3 年次前期に同じテーマで総合演習を履修しており、適切な運営を点検するために当該プロジェクト学習科目履修学生の意識や動向を調査し、平成 14 年度に報告書を刊行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 国際協力事業等の技術協力事業へ参加した者の数例の報告から成果が推察できる。国際協力を目的とした教育活動については、卒業後ただちに青年海外協力隊に参加し、開発途上国の教育事業に参加した者が平成 11 年度以降に 11 名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

東京学芸大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，国内外国人児童・生徒の教育支援，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入・派遣」，「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」，「国内外国人児童・生徒の教育支援」に関して，全学の国際交流活動を所掌する国際交流委員会を中心として，留学生センター，国際教育センター及び事務的支援を行う学外連携推進室があり，バランス良く体制及び関連諸規定が整備されていることから「優れている」と判断した。活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教職員等の受入・派遣」，「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」，「国内外国人児童・生徒の教育支援」に関して，副学長や附属施設長を中心とする学術情報委員会が管理・運営を行うホームページによる周知・公表を中心に，留学生センターによるオリエンテーション，ガイドブック刊行，その他様々な取組が行われていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入・派遣」に関して，一連の改善システムの下，国際交流の在り方に関する報告書を学長に答申していること，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留

学生センター及びその所員会議等による問題点の把握・改善が定期的に行われていること，「国際会議等の開催・参加」に関して，国際交流委員会及びコーディネーター教員の連携の下，改善システムが円滑に機能していること，また，活動の分類「国内外国人児童・生徒の教育支援」に関して，運営協議会の成果を次年度の計画に組入れる体制が整備されていることから，「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

学外連携推進室を調整機関として全学的かつ組織的取組が円滑に行われている。よって，大学が何をどのような目的で行いたいのかという事情が，執行部から現場へ，また，現場から執行部へと理解が十分に行き渡る仕組みとなっており，望ましい組織のプラットフォームができていることは，特に優れた点である。

国際交流委員会委員，コーディネーター教員など，担当者の役割分担が比較的明確で，外国人研究者や学生，更には機関にとってインターフェースが優しく構築されていることは，特に優れた点である。

附属学校教官在学研修員制度の整備など，附属学校を大学の使命実現のための重要な機関の一つとして位置付け，大学の固有の活動が，そうした機関での実践を通じて，具現化されていく構造を創造し，大学の国際的な連携及び交流活動の発展に必須のものとして機能させており，教員養成系大学のレーゾンデートルを再確認，再評価できることは，特に優れた点である。

国内外国人児童・生徒に対する様々な教育支援活動や研究活動が国際教育センターや附属教育実践総合センターを通して組織的に計画，推進されていることは，特に優れた点である。

目標の設定，計画，実践，評価（尺度に添って測る）

といった仕組みが不十分なことは、改善を要する点である。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、活動の分類「教職員等の受入・派遣」に関して、教育学領域での外国人研究者受入、活動の分類「教育・学生交流」に関して、ほぼ毎年度の中国、韓国、タイを中心とした交流協定締結、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、教員教材開発や学習資料パッケージ開発への取組、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、教育学・教科教育学、基礎諸科学領域を中心とした研究、活動の分類「国内外国人児童・生徒の教育支援」に関して、学校と地域を結ぶネットワーク構築を主題にしたフォーラムの開催など、大学の目的に沿った活動が着実になされており、「優れている」と判断した。活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「国内外国人児童・生徒の教育支援」に関して、実践的力量を高める工夫がされており、「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

目標実現のための資源獲得の努力が計画的で将来展望が良く表現されており、教員養成系大学の努力としては、極めて戦略的であり、特に優れた点である。

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、協定校からの留学受入れの大幅増加、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、UNESCO - APEID 事業の実績、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、北京師範大学、東北師範大学、ソウル市立大学との国際共同研究実績、活動の分類「国内外国人児童・生徒の教育支援」に関して、「マルチメディアにほんごをまなぼう」の開発、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、招聘青年の視察の毎年度の受入れなどから「優れている」と判断した。活動の分類「教職員等の受入・派遣」に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、地域の国際化への貢献、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、参加者の満足度の高さ、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、共同研究に参加した者の成果報告、活動の分類「国内外国人児童・生徒の教育支援」に関して、外国人児童・生徒教育フォーラムの反響などから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、全般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果